

2025年の

ティモール・レステ(東ティモール)

ティモール・レステ民主共和国

面積 1万4610km²

人口 140万人(2024年世界銀行統計)

首都 デイリ

言語 テトゥン語, ポルトガル語

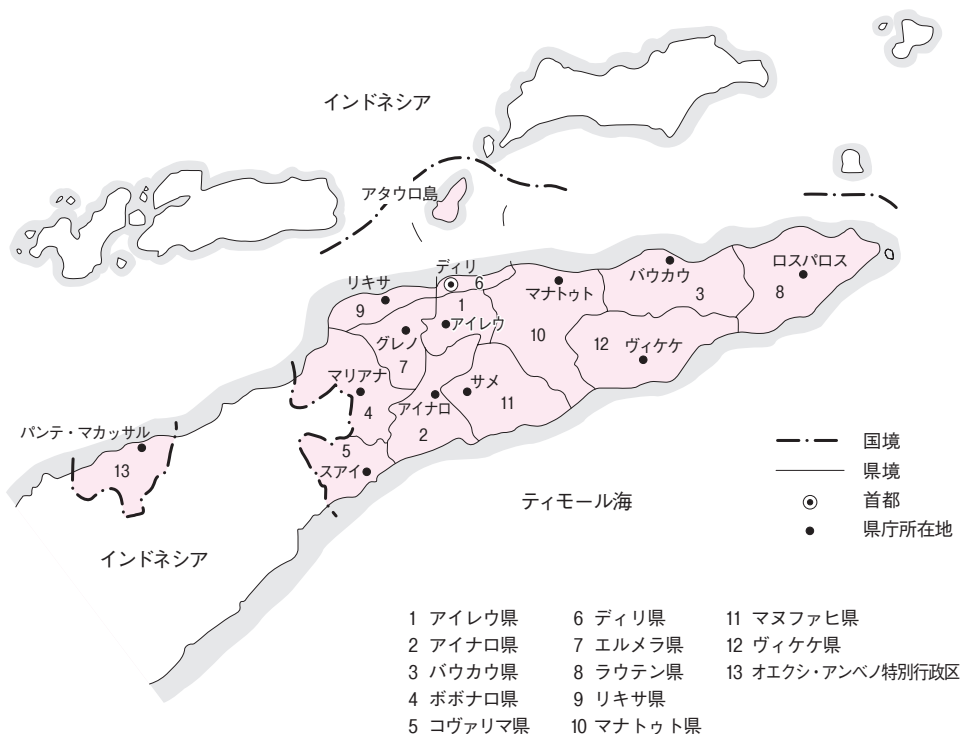
宗教 キリスト教, イスラム教

政体 共和制

元首 ラモス=ホルタ大統領

通貨 米ドル, センタボ(1米ドル=100センタボ**)

会計年度 1月~12月



*行政単位の数以下のとおり。県(Município/ Munisípiu)13, 郡(Posto Administrativo/ Postu Administrativu)65, 村(Suco/ Suku)452, 集落(Aldeia/ Aldeia)2233。なお, 県にはオエクシ・アンベノ特別行政区(Região Administrativa Especial de Oe-Cusse Ambeno/ Rejiaun Administrativa Espesiál Oê-Cusse Ambeno)を含む。カッコ内左側はポルトガル語, 右はテトゥン語表記。

**ティモール・レステは米ドルを法定通貨としており, センタボはその補助通貨である。

歴史的な転換点となった ASEAN 加盟

ふく たけ しん た ろう
福 武 慎 太 郎

概 況

2025年のティモール・レステは、長年の外交目標であった ASEAN 正式加盟を実現する一方で、国内的には統治能力の限界や、市民や学生の政府に対する不満が改めて可視化された1年であった。

外交面では、ASEAN 諸国に加えて、包括的戦略的パートナーである中国や、海洋資源開発と労働者受け入れの重要な相手国であるオーストラリアとの関係も強化された。さらに、ポルトガル語諸国共同体(CPLP)など多様な枠組みにおいても積極的にイニシアティブを発揮し、多層的外交を展開した。

国内政治においては、国会議員の公用車購入計画と終身年金制度をめぐる学生の抗議運動が広がった結果、国会議員の特権待遇を政府が改めるという出来事があった。市民の異議申し立てが全面的に受け入れられたことは画期的変化であるが、他方で汚職や行政の非効率、国際的犯罪組織の浸透など残された課題も多い。

経済面では、大規模な公共インフラ投資と移住労働者の海外送金に支えられ、石油部門を除く経済成長率は一定の水準を維持した。バユ・ウンダンガス田の生産停止に伴い、石油収入依存からの脱却が課題となるなか、政府は新たな財源確保に向けた政策転換を進めている。長期的にはグレーター・サンライズガス田の開発を見据えつつ、短期的には海外移住労働の拡充を図った。中期的には国内の民間部門の成長を促すため、国家開発銀行の創設や税制改革に向けた取り組みを進めるなど、経済政策でも重要な転換点となった。

国内政治

議員特権に対する学生抗議デモと議会の対応

2025年の国内政治における最大の焦点は、社会的不平等に対する市民の異議申

し立てが一定の成果を上げた点にある。その象徴的な出来事として、国会議員の特権的待遇をめぐる市民・学生の抗議運動が、要求の一部を実現させた事例が挙げられる。

議員に対する特権的待遇は、市民から長年の批判の対象となってきた。政府は2008年以降、国会議員65名全員に対し、5年ごとに公用車を新たに購入し直してきた。2025年は議員1人につき高級SUV(ランドクルーザー・プラド)1台(6万1500米ドル)、合計420万米ドルの予算を計上し、購入計画を進めていた。8月末、政府が翌2026年度予算案の概要を公表した際、9月中に公用車の納入を完了させる方針を改めて示したことに対し、市民団体や学生団体が反発し購入中止を求める請願書を国会に提出した。これに対する政府の対応が消極的であったため、9月15日に千人以上の学生および市民が国会議事堂前に集結し大規模なデモを展開した。デモの一部は警察との衝突に発展し、警察による催涙ガスの使用や暴行によって複数名が負傷したほか、警察車両や公用車など複数車両がデモ隊によって破壊された。

翌16日の抗議行動はさらに規模を拡大し、数千人が道路を封鎖した。デモ隊はSUV車購入の中止に加え、終身年金法の廃止を要求した。2006/2007年に制定された同法は、42カ月(約3年半)以上の在職期間のある元国会議員を対象とし、退職後も在職時の月給100%相当を終身支給するものである。こうした高額の特権への不満が噴出した背景には、深刻な財政的制約がある。設備の老朽化などを理由に2023年から液化天然ガス(LNG)輸出を停止していたバユ・ウンダンガス田が2025年6月4日に永久生産停止となったことで、国家歳入の8割近くを占める石油基金からの収入が減少しており、国民の41.7%が貧困ライン以下で生活するなかで、議員特権に対する市民や学生不満が一気に噴出したのであった。国民議会の対応は早く、16日のうちに公用車購入の中止を全会一致で決定した。抗議行動の最終日には、学生代表と議員側は協議の場をもち、終身年金制度を含む議員特権を見直すことで合意した。その後、国民議会は9月26日、議員の終身年金および関連特権を廃止する新法案を満場一致で可決した。ジョゼ・ラモス＝ホルタ大統領はこれを即時公布、新法は既存の受給者にも遡及して適用されることになった。

市民と学生によるデモが政府の迅速な政策転換を引き出した背景には、複合的な要因がある。第1に、石油基金からの政府収入が減少へと転じるなか、議員特権に絡む支出に対する市民や学生の目はいっそう厳しくなっていた。第2に、10

月の ASEAN 正式加盟を目前に控えていたというタイミングである。デモが長期化すれば政情不安とみなされ、加盟が延期されるリスクにも直面していた。また政府は、市民を弾圧するミャンマー軍事政権に対し厳しい姿勢を示してきており、仮にデモを力で鎮圧することになれば、民主主義立国としてのアイデンティティを否定することに繋がりがねなかった。こうした複合的な背景から、市民と学生によるデモが迅速な制度改革への道をひらいたと考えられる。

物資不足が続く医療体制・狂犬病による緊急事態

2025年のティモール・レステにおける保健医療体制は、医療従事者の慢性的な不足と医薬品調達の問題という構造的課題を依然として抱えつつ、狂犬病の急速な拡大という新たな緊急事態に直面した。独立後の保健医療のインフラ整備は長年の課題とされてきたが、2024年には政権交代後の行政停滞を背景として公立医療機関における人材不足や医薬品供給の混乱が続いており、こうした状況は2025年に入っても改善しなかった。

2025年に問題となったのは、狂犬病の拡大であった。ティモール・レステで最初の人間の狂犬病死亡例が確認されたのは2024年3月のことで、インドネシアの東ヌサ・トゥンガラ州に接するオエクシ・アンベノ特別行政区(RAEOA)が発端であった。2025年5月から6月中旬にかけて、ボボナロ県(2件)、エルメラ県(1件)、RAEOA(1件)で新たに4件の人間の狂犬病死亡例が確認され、2024年の2件と合わせた累計死亡者数は6人に達した(WHO Disease Outbreak News, 2025年6月17日)。なかでもエルメラ県はインドネシアと国境を接しない内陸部であることから、感染が国境地帯を超えて広がりつつある可能性が示された。2024年3月から2025年6月15日までの間に、犬による咬傷・引っかき傷の報告件数は計1445件に上り、そのうち高リスクに分類されるカテゴリーⅢが41%を占めたが、このカテゴリーの患者のうち推奨される免疫グロブリン投与を受けたのはわずか18%にとどまった(同上)。事態を受け、政府は2025年6月16日に公衆衛生上の緊急事態を宣言した。

ワクチン供給体制のひっ迫も深刻であった。医薬品調達を管轄する国立医薬・医療品管理局(INFPM)は十分なワクチンを用意できず、世界保健機関(WHO)に追加支援を要請した。国立病院では限られたワクチンを重症患者や高リスク症例に優先的に使用する措置が取られ、地方の医療設備ではワクチン供給を待たなければならない状況が生じていたが、この支援により、動物用ワクチンに関しては

2025年末までに約3万頭の犬への接種が完了し、ヒト用ワクチンは高リスク地域への供給量は確保されたと政府は発表した。ただし感染の拡大を抑えるには至っておらず、2025年7月22日時点で動物の狂犬病陽性例は140件(犬134件、ヤギ5件、豚1件)に達した(WHO Western Pacific Surveillance and Response Journal, 2025)。

一連の保健医療体制の問題に対するエリア・ドス・レイス・アマラル保健大臣の責任追及の声は2024年以来続いている。人権と正義オンブズマンは7月、国内医療施設の現状をこれ以上看過できないと批判し、大臣に対し緊急の改善勧告を出した。野党から更迭を求める声が続いているものの、7月にWHOからティモール・レステのマラリア根絶認定を受けるなど一定の成果を上げていることから、グスマン首相の擁護もあって、現職にとどまり続けた。

統治の脆弱性：住民移転問題と組織犯罪の浸透

2025年は、ASEAN加盟という外交的成果の陰で、国内では行政能力の限界と統治の脆弱性を示す事案が相次いだ。都市整備計画における補償をめぐる住民との摩擦や、国際組織犯罪グループの浸透などは、制度整備の遅れという共通の土台から生じた問題といえる。

2024年には教皇フランシスコの訪問やASEAN加盟準備を背景に、首都ディリを中心に都市開発が急速に進められた。その過程では、不法居住者の立ち退きや露天商の排除が実施され、その補償や手続きの不透明さをめぐって、住民や市民団体の反発を招き、都市開発の進め方が政治争点となった。こうした緊張関係は2025年に持ち越され、土地収用法に基づく立ち退きが各地で進められる一方で、住民との摩擦が続いた。政府はインフラ整備や都市環境の改善を理由に立ち退きを正当化するが、補償の不十分さや事前説明の不足に対する不満が住民や市民団体から表明された。

2025年には、国際的な組織犯罪が政府機関や規制当局に浸透しつつあるのではないかという深刻な疑惑が浮上した。発端は、大臣委員会統括相として国家情報機関を監督するアジオ・ペレイラがSNS上で行った告発である。同大臣は、カンボジア、マレーシア、マカオ、香港に拠点を置く越境犯罪組織が約4500万ドルを国内に持ち込み、一部の政府関係者や規制当局を買収して、違法オンライン賭博、サイバー詐欺、人身取引の拠点をRAEOAに設置しようとしていると主張した。

その背景には、8月にRAEOAで行われた大規模摘発がある。警察は、インド

ネシア、マレーシア、中国出身の30人を拘束し、サイバー詐欺拠点とみられる施設を搜索した。RAEOA は、外国投資を呼び込むための特別経済区として整備されてきたが、その規制の緩さが犯罪組織に利用された可能性が指摘されている。

これを受け、政府は10月1日の閣議で、オンライン賭博事業に関するすべての既存ライセンスを取り消し、新規ライセンスの発給も禁止する決議案を承認した。しかし、ペレイラ大臣が求めた「犯罪組織から資金を受け取った公務員や政治家に対する調査」は実施されていない。

この問題は、単なる汚職事件にとどまらない。RAEOA の規制の抜け穴を犯罪組織に利用され、政府内部への浸透疑惑が生じたにもかかわらず、関係者の調査が実施されないという事態は、行政による自浄能力の限界を示すものである。ASEAN 加盟によって人の移動と投資がさらに拡大するなか、ティモール・レステが越境犯罪を制度的に阻止できるかどうかは、政府の統治能力を直接問う課題となっている。

経 済

マクロ経済概況

2025年の石油部門を除く実質国内総生産(GDP)成長率は、2024年の3.7%から3.9%に上昇し、引き続き堅調に推移した。ASEAN 加盟準備に関連した公共インフラ投資の増加、海外送金に支えられた民間消費の安定が底堅い成長を支えたとみられる。政府予算は前年の約20億ドル規模から約26億ドルへと前年比30%以上増となり、この大規模な政府支出が GDP 成長率を押し上げる最大の要因であった。民間部門が未発達なティモール・レステにおいて政府支出は経済成長の重要なエンジンとなっている。しかし財源が石油基金の「持続可能な引き出し額」(ESI) 3%を超え、基金の切り崩しに依存していることが依然として課題である。そのため、いかに経済成長を維持する財源の確保の見通しを示すことができるかが、引き続き財政運営の課題となっている。

海外移住労働者による海外送金の増加

2025年のティモール・レステ出身の海外移住労働者による海外送金の総額は推計2億～2億2000万ドルに到達するとみられる。送り元は主に、英国、オーストラリア、韓国で働く若年労働者である。海外送金は非石油部門の GDP の10%程

度を占めており、ティモール・レステにとって重要な外貨獲得手段、かつ国内の民間消費を支える収入源となっている。

政府間協定に基づく労働者の受け入れが最も多いのはオーストラリアである。政府はオーストラリア政府との合意により最大1万人の労働者派遣拡充を計画している。ニュージーランド政府とも8月、「認定季節雇用主」(RSE)制度による労働者受け入れに関する協定が締結され、職業訓練・雇用庁は9月よりオンライン募集を開始、主にブドウ栽培の分野への派遣が計画されている。

2026年度国家予算

2025年のインフレ率は平均約0.9%と予測され、低インフレ傾向が継続したとみられる。国民議会は11月21日、2026年度の一般国家予算を22億9100万ドルで可決した。2025年度予算と比較し約3億ドルの削減となった。これは前年度にASEAN加盟に向けた大規模なインフラ投資を行ったことへの反動と、財政再建の対応の一環とみられる。内訳は中央行政予算が22億1500万ドルで、RAEOA予算は6000万ドル、社会保障予算が1億7040万ドルとなっている。社会保障予算の大部分は中央行政からの移転である。

中央行政予算のうち、重点分野は引き続き公共インフラ整備(4億3600万ドル)であるが、国道網の整備とプレジデンテ・ニコラウ・ロバト国際空港の改修整備という経済波及効果の高い特定事業を重点化している。

予算が前年比13%減と引き締められるなか、政府が重視する教育(1億8170万ドル)、社会福祉(1億8040万ドル)、保健分野(1億8040万ドル)は前年の配分を維持した。とりわけ学校給食プログラムや教員研修、国立病院における新小児科棟および心臓病棟の建設など、行政サービスの質的向上を重点化した予算配分となっている。

エネルギー部門(1億3850万ドル)では伊藤忠商事とフランス電力公社傘下企業が関与する太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の重点化、石油部門(1億9410万ドル)は、グレーター・サンライズガス田開発と関連するタシマネ(南岸)開発への継続的投資が盛り込まれている。

2026年度予算は、農業や観光業などの民間部門への融資を提供する国家開発銀行の創設や、行政の効率化、社会保障給付の適正化をねらいとしたデジタルIDの導入など、新たな戦略的政策が盛り込まれている。また2027年から予定されている付加価値税(VAT)導入に向けた準備、そしてASEAN正式加盟にともなう外

交，制度強化として1270万ドルを充当している。

対 外 関 係

歴史的転換点としての ASEAN 正式加盟

2025年に ASEAN へ正式加盟したことは、ティモール・レステにとって外交上の歴史的転換点となった。10月26日にマレーシアの首都クアラルンプールで開催された第47回 ASEAN 首脳会議において、ティモール・レステ民主共和国は11番目の加盟国として正式に承認された。2011年に加盟申請してから14年を経ての実現である。

ティモール・レステの2025年内の正式加盟は、ASEAN 加盟国にとって既定路線ではあったものの、かねてから外交的緊張関係にあったミャンマー軍事政権が手続上で難色を示していた。これまでティモール・レステはミャンマーの軍事政権に対して批判的姿勢を示し続けており、軍事政権に抵抗する民主派「国民統一政府」(NUG)への支持を公然と表明してきた。2023年には、NUG 指導者らをディリに招いたことに反発したミャンマー軍事政権が、ティモール・レステの外交官を国外追放するという事態へと発展した。

ASEAN 正式加盟を目前に控え、政府はミャンマー軍事政権との融和を意図する外交を展開した。ベンディト・ドス・フレイタス外相は9月、ミャンマーの首都ネーピードーを訪問し、ミャンマー軍事政権のタンスェ外相と会談を行った。これは10月の ASEAN 首脳会議を前に、ASEAN 諸国の同意を取り付けるための歴訪の一環であった。その際、ミャンマー軍事政権はティモール・レステ政府に対し、ASEAN 加盟国の内政不干渉を定めた ASEAN 憲章を尊重し、NUG の事務所をディリに設置させないことを求めている。政府の公式発表ではこの要求への態度を明らかにしてはしないものの、将来的なミャンマー大使館の設置と外交・公用ビザの免除についても協議し、現実主義的な双方の歩み寄りがあったとみられる。

近隣諸国外交

独立回復以来ティモール・レステの ASEAN 加盟に賛同し、友好的外交関係を維持する隣国インドネシアとも、長年の課題であった海洋境界交渉を正式に開始した。

第1回海洋境界交渉は2025年8月19日から20日にかけてディリで開催され、第

2 回交渉は12月8日から10日にかけてインドネシアのジョグジャカルタで開催された。第2回目までの交渉で、国際連合海洋法条約(UNCLOS)に基づいた公平な合意を目指し、安全保障、漁業管理、資源管理など多角的な観点から議論が進められた。ティモール・レステ側は2019年のオーストラリアとの海洋境界交渉時と同様、主任交渉官としてシャナナ・グスマン首相自らが交渉の席に着いており、インドネシアとの境界の早期確定へ積極的な姿勢を示した。

オーストラリア政府との外交関係では2024年末、グレーター・サンライズガス田開発への協力と労働者受け入れ拡充に関する共同声明を発表し、2025年の両国外交はおおむねその声明に沿って進められてきた。

グレーター・サンライズガス田開発について、政府はティモール・レステ側の陸上 LNG プラント建設に関するオーストラリア政府との2025年内の最終合意を目指していたが、2025年12月時点で合意に至っていない。ただし、開発パートナーであるオーストラリアのウッドサイド・エナジー社が11月、ティモール・レステ国内における LNG 生産の協力合意に署名したことは、大きな前進となった。

オーストラリアとの新たな労働移動協定は、「季節労働」のような非熟練労働者の受け入れから、介護、観光、食肉加工業などの分野に従事できる半熟練労働者の受け入れへの拡充をねらいとしている。8月には、両国政府による労働者の質の向上を目的とした「PALM スキーム・スケールアップ・プロジェクト」がディリで開始された。これによりオーストラリアでの就労を希望する候補者に対し、英語教育だけでなく、特定の職種に必要な技能実習の提供が行われている。

中国との関係の深化

中国との関係は、2024年に格上げされた「包括的戦略的パートナーシップ」の枠組みの下、さらに関係を強化する重要な進展が見られた。「一帯一路」によるインフラ事業として、首都ディリ湾岸整備が本格化している。また2月からディリと中国の厦門間を結ぶ直行便の就航が始まり、観光やビジネスでの往来の基盤が整いつつある。6月、中国による ASEAN ビザ制度にティモール・レステが加えられ、最長5年のマルチエントリービザが適用されることとなった。

グスマン首相は4月、中国湖南省を公式訪問した。この訪問には複数の自治体首長も同行し、農業、畜産、漁業分野での協力事業に関する協議が行われた。マリア・フェルナンダ・レイ国会議長は9月、北京における韓正国家副主席との会談において、「一つの中国」政策への支持を改めて表明し、中国の主権を尊重す

る姿勢を鮮明にした。ASEAN 正式加盟という節目の2025年において政府は中国との関係を一層強化する外交を展開した。

CPLP と g7+ で果たす重要な役割

2025年は ASEAN 正式加盟という長年の目標を達成しただけでなく、CPLP や紛争経験国による国際連帯組織である g7+ など、他の多国間枠組みにおいても、これまで以上に主導的な役割を果たした。

g7+ は、紛争影響下にある国々の声を国際社会の支援のあり方に反映させることを目的として、2010年にティモール・レステが発起国となり設立された。g7+ の画期的な意義は、従来、先進国(G7)や国際機関からネガティブな意味で使用される「脆弱国家」(Fragile States)を、「紛争からの復興プロセスにある国」と能動的に再定義したところにある。ティモール・レステは「グローバル・サウス」の代弁者として、この新たな国際組織の設立と運営に主導的な役割を果たしてきた。g7+ は2025年に創設15周年を迎え、事務局のあるディリで第6回閣僚級会合を4月に開催、紛争下にある国々の団結を示す「ディリ宣言」を採択した。またこの会合で、ノーベル平和賞受賞者であるラモス＝ホルタ大統領を「紛争仲介特使」として任命した。

7月には第12回 CPLP スポーツ大会の開催国となり、ポルトガル語圏のアスリートが集う大規模なスポーツイベントを主催、国際的な大規模イベントの運営能力を示した。また、議長国として CPLP 青少年・スポーツ大臣会議(7月27日)を開催したほか、情勢が悪化する西アフリカのギニアビサウに代わって2026年の CPLP の臨時議長国を引き受け、2026年においても CPLP の政治的リーダーシップを担うことになった。

2026年の課題

2026年はグスマン政権の真の評価が問われる1年となるだろう。ASEAN 加盟というグスマン政権の大きな目標を達成したティモール・レステであるが、2026年に CPLP の議長国となるほか、g7+ においても引き続き指導的な役割を担うように、多層的外交を継続していくとみられる。その上で課題となるのは、かねてから指摘されている行政能力と人的資源の不足である。年間数百回に及ぶ ASEAN 関連会合への対応や、将来予定されている議長国に必要な外交・通訳人材の育成は、依然として大きな課題である。

これまで公然と非難してきたミャンマー軍事政権への外交上の歩み寄りは、ASEAN 加盟という国益を重視した妥協とも見える。しかしティモール・レステ外交官が2026年2月、民主派 NUG との接触を理由に追放され、再び緊張関係が増している。民主主義と人権という道義的立場と、ASEAN 加盟国として国益を重視する立場とのバランスをとる難しい舵取りが今後も続くだろう。

2026年度国家予算は ASEAN 加盟に向けて大規模なインフラ投資を行った前年度から13%削減と引き締めを図った。公共インフラ投資の減少による GDP 成長率の鈍化が予測されるが、ASEAN という自由市場との接続を契機に、いかに民間部門の成長を促すことができるか、2026年は重要な試金石の年となるだろう。グレーター・サンライズ開発に関するグスマン政権の楽観的予測は変わらないものの、生産開始まで時間を要するとの判断の下、財源の多角化をめざす現実路線へと舵を切りはじめている。民間部門への投資をねらいとした国家開発銀行の創設や2027年度に導入予定の VAT など、石油基金への依存からの脱却の必要性を現政権も認識しているとみられる。

(上智大学総合グローバル学部教授)

1月20日▶ジョゼ・ラモス＝ホルタ大統領、スイス・ダボスでの世界経済フォーラムに出席(～24日)。

20日▶政府、国家情報局に関する権限をアジョ・ペレイラ大臣委員会統括国務大臣に委任。

23日▶シャナナ・グスマン首相、ティモール・レステを公式訪問中の英国キャサリン・ウェスト外務開発省閣外大臣(アジア太平洋担当)と会談。

24日▶大統領、ダボスでカオ・キムホンASEAN事務総長と会談。

28日▶首相、ティモール・レステを公式訪問中のオーストラリアのトニー・パーク内務大臣と会談。

30日▶首相、ティモール・レステを公式訪問中のマレーシアのザフルル・アジズ投資・貿易・産業大臣と会談。

2月3日▶政府、プレジデンテ・ニコラウ・ロバト国際空港の改修事業に関し、日本空港コンサルタンツなどのコンソーシアムとコンサルティング契約を締結。

14日▶エアロ・ディリ、中国・厦門＝ディリ間の就航開始。

24日▶大統領、ベトナム・ハノイにおけるASEAN未来フォーラムに出席(～26日)、ベトナムのルオン・クオン国家主席、トー・ラム共産党書記長と会談。

3月12日▶政府、輸出促進法の承認。

13日▶ペレイラ大臣委員会統括国務大臣とモンテイロ国家情報局長、サイバーセキュリティに関するオーストラリア政府代表団と会談。

20日▶駐インド大使館をニューデリーに開設。

26日▶レイ副首相、マカオを公式訪問、

「グローバル炭素クレジット市場開発フォーラム」に参加(～27日)。

4月4日▶ベンディト・ドス・フレイタス外相、カンボジア・プノンベンを公式訪問、ブラク・ソコン外相と会談。

11日▶第6回g7+閣僚級会合をディリで開催(～12日)。

13日▶首相、中国湖南省を公式訪問(～17日)。

20日▶大統領、ブルガリアを公式訪問、ルメン・ラデフ大統領、ロセン・ジェリヤズコフ首相、ゲオルグ・ゲオルギエフ外相と会談(～23日)。

22日▶政府、21日に逝去した教皇フランシスコへの国喪の実施を決定(～28日)。

23日▶大統領、英国を公式訪問(～26日)。

26日▶大統領、バチカンで教皇フランシスコの葬儀に出席。

28日▶上訴(最高)裁判所長官にアフォンゾ・カルモナ氏を任命。

5月7日▶カンボジアのフン・セン上院議長、ティモール・レステを公式訪問。首相および、大統領と会談(～9日)。

13日▶最高検察庁長官にネルソン・カルヴァーリョ氏を任命。

21日▶国連脱植民地化特別委員会(C-24)「脱植民地化プロセスに関する太平洋地域セミナー」をディリで開催。

23日▶首相、クアラルンプールでの第46回ASEAN首脳会議に出席(～27日)。

27日▶首相、クアラルンプールでベトナムのファム・ミン・チン首相と会談。

6月2日▶国連総会、ティモール・レステを第80回会期の副議長国として選出。

6日▶パティックエアー、クアラルンプール＝ディリ間で就航開始。

18日▶レイ副首相、ベロニカ・ダス・ドーレス社会連帯・インクルージョン大臣、リスボンでの第16回ポルトガル語諸国共同体(CPLP)労働・社会問題閣僚会議に出席。

23日▶大統領、モナコ公国を公式訪問、アルベール2世大公殿下と会談(～25日)。

7月9日▶外相、クアラルンプールでASEAN外相会議に出席(～11日)。

13日▶首相、シンガポールを公式訪問(～16日)。

14日▶首相、シンガポールのローレンス・ウォン首相と会談。

17日▶第12回 CPLP スポーツ大会の初の開催国としてディリで開催(～27日)。

▶アジア開発銀行の神田真人総裁、ディリを公式訪問。

▶大統領、カプラル国家行政大臣、ギニアビサウでの CPLP 加盟国首脳会議に出席(～18日)。

24日▶ WHO、ティモール・レステをマリア根絶国と認定。

▶首相と外相、ティモール・レステを初公式訪問中の生稲晃子外務大臣政務官と会談。

30日▶政府、国家開発銀行(BNDTL)設立法令案を承認。

8月1日▶大統領、ジャカルタの ASEAN 事務局を訪問。

18日▶駐日ティモール・レステ大使に、マリア・テレジニャ・ダ・シルバ・ヴィエガス氏を任命。

19日▶インドネシアとの第1回海洋境界交渉をディリにて開催(～20日)。

21日▶ニュージーランドと労働移動協定締結。

▶大統領と外相、日本を公式訪問(～29日)。

26日▶大統領と外相、石破茂首相と会談。

28日▶大統領と外相、国際博覧会(大阪・

関西万博)にてナショナル・デー行事に出席。

9月8日▶サビノ副首相、タイを公式訪問、外務事務次官と会談(～11日)。

15日▶公用車購入など議員特権に反対し国会前で大規模デモ(～17日)。

16日▶国会、議員の公用車購入の中止を全会一致で決定。

▶外相、ベトナムを公式訪問、ファム・ミン・チン首相およびレ・ホアイ・チュン外務大臣代行と会談。

18日▶外相、ミャンマーを公式訪問、ネビドーでミャンマー軍事政権のタンスエ外相と会談(～19日)。

23日▶マレーシアのアンワル・イブラヒム首相、ティモール・レステを公式訪問(～24日)。ラモス＝ホルタ大統領、グスマン首相らと会談。

26日▶国会、終身年金法の廃止を可決。

10月8日▶マレーシアとの通信協定に関する覚書を締結。

11日▶ディリ国際マラソン開催。

26日▶首相、第47回 ASEAN 首脳会議に出席、ティモール・レステの正式加盟が承認される。

11月11日▶国会、ASEAN 加盟に関する宣言の批准を可決。

18日▶大統領、バチカンを公式訪問(～23日)。

21日▶国会、2026年度予算案を可決。

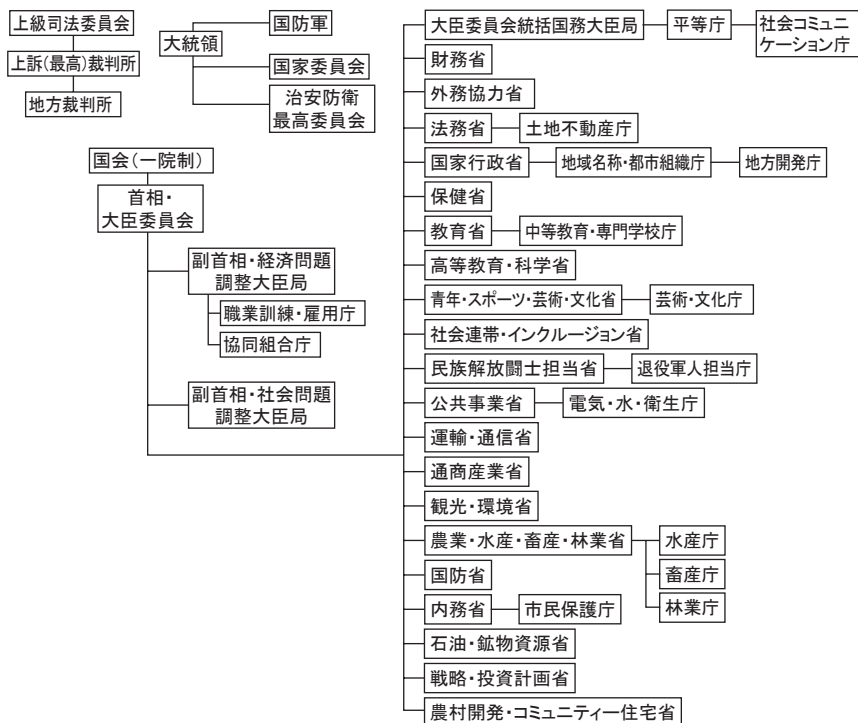
12月8日▶首相、主任交渉官としてインドネシアのジョグジャカルタでの第2回海洋境界交渉に出席(～10日)。

11日▶首相、ASEAN 正式加盟後初めてジャカルタの ASEAN 本部を公式訪問。

15日▶外相、ドーハで開催された第11回国連汚職防止条約締約国会議(COSP11)に出席(～19日)。

参考資料 ティモール・レステ 2025年

① 国家機構図(2025年12月末現在)



② 第9次憲政内閣 閣僚名簿 (2024年6月30日発足, カッコ内は所属政党)

大統領 José Manuel Ramos-Horta (CNRT)
 国家委員会議長 José Manuel Ramos-Horta
 治安防衛最高委員会議長 José Manuel Ramos-Horta

内閣

首相 Kay Rala Xanana Gusmão (CNRT)
 副首相(兼 経済問題調整大臣, 観光・環境大臣) Francisco Kalbuadi Lay (CNRT)
 協同組合庁長官 Arsénio Pereira da Silva (CNRT)

職業訓練・雇用庁長官

Rogério Araújo Mendonça (CNRT)
 副首相(兼 社会問題調整大臣, 農村開発・コミュニティ住宅大臣)

Mariano Assanami Sabino Lopes (PD)
 大臣委員会統括國務大臣

Hermenegildo August Cabral (Agio) Pereira (CNRT)

議会担当副大臣

Adérito Hugo da Costa (CNRT)
 平等庁長官

Elvina da Sousa Carvalho (PD)

社会コミュニケーション庁長官
Expedito Dias Ximenes (CNRT)

財務大臣
Santina José Rodrigues Ferreira Viegas Cardoso (CNRT)

財務副大臣
Felicía Claudinha da Cruz Carvalho (CNRT)

外務協力大臣
Bendito dos Santos Freitas (CNRT)

ASEAN 担当副大臣
Milena Maria da Costa Rangel (無所属)

法務大臣
Sérgio de Jesus Ferenandes da Costa Hornai (PD)

制度強化担当副大臣
Paulo Manuel da Silva dos Remédios (CNRT)

土地不動産庁長官
Jaime Xavier Lopes (CNRT)

国家行政大臣
Tomás do Rosário Cabral (CNRT)

国家行政副大臣
Jacinto Rigoberto G. de Deus (CNRT)

地域名称・都市組織庁長官
Germano Santa Brites Dias (CNRT)

地方開発庁長官
Mateus Wilfredos dos Santos Tallo (CNRT)

保健大臣 Elia A. A. dos Reis Amaral (CNRT)

保健制度強化担当副大臣
José dos Reis Magno (CNRT)

保健省副大臣 (医療機関行政担当)
Flávio Brandão (PD)

教育大臣 Dulce de Jesus Soares (CNRT)

中等教育・専門学校庁長官
Domingos Lopes Lemos (CNRT)

高等教育・科学大臣
José Honório da Costa Pereira Jerónimo (無所属)

民族解放闘士担当大臣
Gil da Costa Monteiro 'Oan Soro' (CNRT)

退役軍人担当庁長官
César dos Santos da Silva (CNRT)

公共事業大臣 Samuel Marçal (CNRT)

インフラ担当副大臣 Júlio do Carmo (PD)

電気・水・衛生庁長官

Santos Noronha (CNRT)

運輸・通信大臣
Miguel Marques Gonçalves Manetelu (CNRT)

通商産業大臣 Filipus Nino Pereira (PD)

通商副大臣 Augusto Júnior Trindade (PD)

* 大臣と副大臣の役職名は異なる

農業・水産・畜産・林業大臣
Marcos da Cruz (CNRT)

水産庁長官
Domingos da Conceição dos Santos (CNRT)

畜産庁長官 José Vieira de Araújo (CNRT)

林業庁長官 Fernandinho Vieira (PD)

国防大臣
Donaciano do Rosário Gomes (無所属)

石油・鉱物資源大臣
Francisco da Costa Monteiro (CNRT)

内務大臣 Francisco da Costa Guterres (CNRT)

市民保護庁長官
Domingos Mariano Reis (PD)

社会連帯・インクルージョン大臣
Verónica das Dores (CNRT)

社会連帯・インクルージョン副大臣
Céu Brites (無所属)

青年・スポーツ・芸術・文化大臣
Nelyo Isaac Sarmiento (CNRT)

芸術・文化庁長官
Jorge Soares Cristovão (CNRT)

戦略・投資計画大臣
Gastão Francisco de Sousa (PD)

(注) カッコ内は政党名称略称。CNRT = ティモール
再建国民会議、PD = 民主党。

③ その他要人名簿

国会議長 Maria Fernanda Lay

上級司法委員会委員長 Deolino dos Santos
Afonso Carmona (2025年4月29日～)

上訴(最高)裁判所長官 Deolino dos Santos
Afonso Carmona (2025年4月29日～)

最高検察庁長官 Afonso Lopez
Nelson de Calvalho (2025年5月13日～)

国防軍司令官 Falur Rate Laek

中央銀行総裁 Helder Lopes

反汚職委員会委員長 Rui Pereira dos Santos

人権と正義オンプズマン (PDHJ)
Virgilo da Silva Guterres

主要統計 ティモール・レステ 2025年

1 基礎統計(2020～2024年)

	2020	2021	2022	2023	2024
人口(1,000人)	1,299.4	1,317.8	1,341.7	1,385.0	1,401
人口成長率(%)	1.4	1.4	1.4	2.0	1.2
職登録者(人)	1,128	1,800	8,106	14,950	—
公務員数(人)	34,413	35,312	36,577	39,380	—
消費者物価上昇率(%) (年平均値)	0.5	3.8	7.0	8.4	2.1

(出所) National Institute of Statistics Timor-Leste (INETL), *Timor-Leste in Figures 2021, 2022, 2023* 各号。
ただし、2022年の人口は INETL, *Timor-Leste Population and Housing Census 2022*, 2024年の人口と人口成長率は世界銀行統計。2024年の消費者物価上昇率は、INETL, *CPI Time Series January 2025*。

2 支出別国民総所得(名目価格)

(単位：100万ドル)

	2020	2021	2022	2023	2024
最終消費支出	2,053	2,118	2,432	2,557	2,690
民間部門	1,060	1,058	1,330	1,420	1,513
非営利団体(NPISH)	32	38	39	37	47
政府部門	962	1,022	1,062	1,101	1,130
総資本形成	356	522	340	426	562
総固定資本形成	296	514	316	361	504
在庫変動	60	8	24	65	58
財・サービス輸出	793	2,302	1,784	477	197
財・サービス輸入	1,040	1,318	1,348	1,381	1,584
国内総生産(GDP)	2,163	3,625	3,209	2,080	1,866
海外からの純受取所得	206	-161	-152	214	262
国民総所得(GNI)	2,369	3,464	3,057	2,293	2,127

(注) 統計誤差を除く。

(出所) National Institute of Statistics Timor-Leste, *Timor-Leste National Accounts 2005-2024*。

3 産業別国内総生産(実質価格：2015年基準)

(単位：100万ドル)

	2020	2021	2022	2023	2024
農林水産業	288	304	320	329	331
鉱業・採石業	1,097	1,193	571	144	-87
製造業	32	26	37	28	30
建設業	164	146	150	154	173
卸小売・運輸・倉庫・宿泊・飲食業	239	230	243	251	258
情報・通信業	62	49	35	30	31
金融・保険業	25	21	34	38	39
不動産業	187	191	195	197	199
専門・科学・技術・管理・支援サービス業	17	40	28	29	27
公務・国防・教育・保健衛生・社会事業	444	485	520	554	574
その他のサービス	35	55	41	35	44
国内総生産(GDP)	2,583	2,722	2,163	1,771	1,610
GDP成長率(%)	31.7	5.4	-20.5	-18.1	-9.1

(注) 製造業には電気・ガス・水道・廃棄物処理業を含む。生産・輸入品に課される税や統計誤差を除く。

(出所) 表2に同じ。

4 国・地域別貿易

(単位：1000ドル)

		2023				2024			
		輸出		輸入		輸出		輸入	
			(%)		(%)		(%)		(%)
日	本	4,844	3.8	11,421	1.4	2,261	3.1	13,823	1.4
中	国	76,075	59.5	123,070	14.7	708	1.0	135,161	14.2
韓	国	463	0.4	3,014	0.4	225	0.3	6,893	0.7
台	湾	663	0.5	81,916	9.8	336	0.5	121,720	12.8
香	港	16	0.0	20,479	2.4	0	0.0	24,818	2.6
タ	イ	35	0.0	12,051	1.4	51,140	69.8	20,291	2.1
マ	レーシア	35	0.0	29,524	3.5	0	0.0	21,176	2.2
シン	ガポール	30,979	24.2	94,077	11.2	548	0.7	58,746	6.2
インド	ネシア	7,677	6.0	297,812	35.6	5,367	7.3	339,863	35.6
ベ	トナム	0	0.0	19,965	2.4	0	0.0	20,430	2.1
イ	ンド	0	0.0	51,574	6.2	0	0.0	47,344	5.0
ア	メリカ	2,325	1.8	14,360	1.7	5,198	7.1	12,741	1.3
カ	ナダ	331	0.3	0	0.0	345	0.5	0	0.0
ド	イツ	110	0.1	5,572	0.7	1,380	1.9	1,095	0.1
ポ	ルトガル	1,790	1.4	4,498	0.5	1,235	1.7	4,606	0.5
オ	ーストラリア	1,400	1.1	14,836	1.8	2,800	3.8	14,947	1.6
アラ	ブ首長国連邦	0	0.0	2,547	0.3	0	0.0	6,080	0.6
ブ	ラジル	0	0.0	13,972	1.7	0	0.0	22,746	2.4
そ	のほか	1,012	0.8	36,796	4.4	1,676	2.3	81,095	8.5
合	計	127,754	100.0	837,484	100.0	73,219	100.0	953,575	100.0

(出所) National Institute of Statistics Timor-Leste, *External Trade Statistics: Annual Report 2023*, 2024 各号。

5 石油基金運営状況(2021～2025年)

(単位：100万ドル)

	2021	2022	2023	2024	2025
税収・ロイヤルティ	720	1,106	427	85	36
国庫移転	-1,148	-1,404	-1,090	-1,300	-1,452
石油基金運用益	1,144	-2,050	1,679	1,200	1,751
石油基金積立(12月末時点)	19,621	17,273	18,288	18,274	18,609

(出所) 2021～2024年度については Ministry of Finance, *Petroleum Fund Annual Report 2021*, 2022, 2023, 2024 各号。2025年については *Petroleum Fund Quarterly Report(December 2025)*。

6 政府予算活動(2021~2025年)

(単位: 100万ドル)

財政年度	2021	2022	2023	2024	2025
総 支 出(借入含む)	2,030.3	1,943.9	1,633.0	1,830.0	2,125.0
総 支 出(借入含まず)	1,959.6	1,893.1	1,598.0	1,805.0	2,080.0
経 常 支 出	1,539.4	1,427.4	1,351.9	1,443.8	1,663.0
賃 金 ・ 給 与	229.7	245.4	432.6	470.1	490.0
財 ・ サ ー ビ ス	613.0	466.9	349.7	384.0	415.0
経 常 移 転	696.7	715.1	569.5	589.7	758.0
資 本 支 出	393.2	432.1	281.1	446.2	462.0
資 本 ・ 開 発	338.1	390.2	231.5	411.0	440.0
小 規 模 資 本	55.1	41.9	49.6	35.2	23.0
国 内 収 入	190.6	150.9	179.4	194.5	259.0
石 油 金 引 出(ESI)	547.9	554.1	490.2	522.1	552.0
石油基金引出(ESI超過分)	829.7	757.3	718.1	855.5	1,009.0
現 金 残 高 利 用	382.3	415.1	200.0	277.7	251.0
借 入	70.7	50.8	35.0	25.0	45.0

(注) ESI とは基金持続収益(Estimated Sustainable Income)のこと。石油基金の積立金と将来的な石油収入の現在価値を合計した石油資産の3%をESIと呼び、石油基金を長期で維持するために目標とすべき引き出し上限としている。また、2022、2024、2025年は承認予算、2021、2023年は修正予算。

(出所) 2021~2022年は *Final State Budget 2022 Approved: Budget Overview Book I*。2023年は *ORÇAMENTO RETIRICATIVO 2023*、2024年は *General State Budget 2025*。2025年は *Declaration of Budgetary Strategy 2026*。

7 国際収支(2020~2024年)

(単位: 100万ドル)

	2020	2021	2022	2023	2024
経 常 収 支	487.5	1,985.0	488.5	-192.6	-587.48
貿易・サービス収支	271.1	1,726.6	572.2	-467.4	-993.3
貿易収支	1,077.1	2,247.9	1,012.3	-140.4	-643.04
サービス収支	-806.1	-521.3	-440.1	-327.0	-350.23
第一次所得収支	86.4	55.5	-216.5	187.1	236.48
第二次所得収支	130.0	203.0	132.8	87.7	169.3
資本移転等収支	12.4	12.7	16.8	4.3	1.6
金融収支	166.9	406.4	133.3	-574.4	-862.72
直接投資	325.0	230.5	-36.7	-190.2	-211.1
証券投資	-214.3	-120.8	-18.7	-218.6	-706.57
その他投資	56.4	17.6	290.3	-116.4	98.7
誤 差 脱 漏	-333.0	-1,591.3	-372.0	-386.0	-276.88
外 貨 準 備 増 減	-0.1	279.1	-101.8	-49.2	-43.8

(注) IMF 国際収支マニュアル第6版に基づく。金融収支符号のマイナスは純資産の増加(資本の流入超)、プラスは純資産の減少(資本の流出超)を示す。

(出所) IMF DATA, Balance of Payments and International Investment Position Statistics (<https://data.imf.org/en>)。